

令和元年第2回定例会

中之条町議会会議録

令和元年5月22日 開会

令和元年5月22日 散会

中之条町議会

| | | | | | | | | |
|--|------------|--------------------|------------------|-----------------|----------|-------|------------------|-----------------|
| 招集年月日 (会議) | 令和元年5月22日 | | | | | | | |
| 招集の場所 | 中之条町役場 議事堂 | | | | | | | |
| 開会 日時 | 開会 | 令和元年5月22日 午前9時30分 | | | | | | |
| | 散会 | 令和元年5月22日 午前11時56分 | | | | | | |
| 応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名 | 議席 番号 | 氏 名 | 応招・ 不応招 の別 | 出席・ 欠席の 別 | 議席 番号 | 氏 名 | 応招・ 不応招 の別 | 出席・ 欠席の 別 |
| | 1番 | 山田みどり | 応招 | 出席 | 9番 | 安原 賢一 | 応招 | 出席 |
| | 2番 | 佐藤 力也 | 〃 | 〃 | 10番 | 小栗 芳雄 | 〃 | 〃 |
| | 3番 | 関 美香 | 〃 | 〃 | 11番 | 福田 弘明 | 〃 | 〃 |
| | 4番 | 大場 壯次 | 〃 | 〃 | 12番 | 剣持 秀喜 | 〃 | 〃 |
| | 5番 | 篠原 一美 | 〃 | 〃 | 13番 | 山本日出男 | 〃 | 〃 |
| | 6番 | 富沢 重典 | 〃 | 〃 | 14番 | 齋藤 祐知 | 〃 | 〃 |
| | 7番 | 関 常明 | 〃 | 〃 | 15番 | 山本 隆雄 | 〃 | 〃 |
| | 8番 | 唐沢 清治 | 〃 | 〃 | | | | |
| 会議録署名議員 | 1番 | 山田みどり | 9番 | 安原 賢一 | 12番 | 剣持 秀喜 | | |
| 職務のため出席した者の 氏名 | 事務局長 | | 木暮 浩志 | | 書記 | | 山本 誠 | |
| | 議事書記 | | 田村 深雪 | | 書記 | | 関 侑介 | |
| | 議事書記 | | 鈴木 幸一 | | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|---------|--------|
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 町長 | 伊能 正夫 | 農林課長 | 安原 明 |
| | 副町長 | 野村 泰之 | 建設課長 | 関 洋太郎 |
| | 教育長 | 宮崎 一 | 会計管理者 | 小板橋 千晶 |
| | 総務課長 | 黒岩 文夫 | 上下水道課長 | 山田 秀樹 |
| | 企画政策課長 | 篠原 良春 | こども未来課長 | 倉林 敏明 |
| | 税務課長 | 金木 理恵子 | 生涯学習課長 | 富沢 洋 |
| | 住民福祉課長 | 桑原 正 | 六合振興課長 | 山本 俊之 |
| | 保健環境課長 | 唐澤 伸子 | 教習所長 | 柏瀬 高広 |
| | 観光商工課長 | 永井 経行 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

議 事 日 程 (そ の 1)

(令和元年5月22日午前9時30分開会)

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員指名
- 第 3 選挙第 1号 議長の選挙

○

議 事 日 程 (そ の 2)

- 第 1 会期の決定
- 第 2 選挙第 2号 副議長の選挙
- 第 3 指定第 1号 議席の指定
- 追加日程第1 中之条町議会委員会条例の一部改正について
- 第 4 選任第1号 常任委員の選任
- 第 5 選任第2号 議会運営委員の選任
- 第 6 特別委員会の設置について
- 第 7 選挙第 3号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙
- 第 8 選挙第 4号 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙
- 第 9 町長の挨拶並びに諸般の報告
- 第10 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第11 議案第 2号 中之条町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第12 報告第 1号 専決処分の報告について
- 報告第 2号 専決処分の報告について
- 報告第 3号 専決処分の報告について

○

◎開会までの経過

平成31年4月21日執行の中之条町議会議員一般選挙後初の議会のため、まず仮議席を抽選により定め、事務局長の誘導により着席。

○事務局長(木暮浩志)おはようございます。私は議会事務局長の木暮でございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。今議会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員のなかで年長の議員が臨時に議長の職務を務める事とされています。

年長の齋藤議員を紹介します。齋藤議員、議長席へお願いします。

(齋藤祐知議員 議長席へ着席)

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、小栗芳雄さん及び5番、篠原一美さんを指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○臨時議長(齋藤祐知) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入して下さい。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(なし)

○臨時議長(齋藤祐知) 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。局長

(局長 投票箱点検)

○臨時議長(齋藤祐知) 異状なしと認めます。ただ今から投票を行います。局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。局長

(氏名点呼により投票)

○臨時議長(齋藤祐知) 投票もれはございませんか。

(なし)

○臨時議長(齋藤祐知) 投票もれなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。4番、小栗芳雄さん、5番、篠原一美さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(齋藤祐知) 選挙の結果を報告します。

| | |
|------|-------|
| 投票総数 | 15票 |
| 有効投票 | 15票 |
| 無効投票 | 0 です。 |

有効投票のうち

| | |
|----------|-----|
| 山本 隆雄 さん | 8 票 |
| 劔持 秀喜 さん | 7 票 |

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。従って、山本隆雄さんが議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○臨時議長(齋藤祐知) ただ今議長に当選されました山本隆雄さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。山本隆雄さん、議長就任の挨拶をお願いいたします。ご登壇願います。

○議長(山本隆雄) ただ今、議長に当選させていただき、誠にありがとうございます。

私、前期4年間議長としてみなさんにご協力をいただきまして、基本条例の制定、そして通年制の議会の導入、そして議員の定数の削減等議会改革に取り組んでまいりました。そしてこの都市との交流の対策特別委員会を設置して東京との交流人口を増やそうということで、今、東京の方へ通って推進をしてきているわけでございます。これも徐々に成果を上げてきているところでございます。これからが問題の、大きな課題の時期となってくるのは人口減少、そして少子高齢化時代、これは総務省で今出しております2040構想研究会が発表している人口減少、これは20年後には恐ろしい時代が来るということを発表しているところでございます。この中之条においてもこの影響は多々、多く出てきて、来ると思っております。こういった時代にどうしたらいいかという事がこれからの課題でございます。これはやはり近隣の町村との共助、そして圏域行政という新しい言葉であります、広域化した、協力し合った時代を作っていく必要があるということでございます。このためにはやはり郡、県の議長会において大きく訴えてこれから参っていきたいと思っている次第でございます。

そのような関係で、これからもみなさんと一丸となってまちづくり、そしてまた福祉の向上のために努力していく所存でございますので、みなさんのご協力をお願いしてあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○臨時議長(齋藤祐知) 山本隆雄議長、議長席にお着きください。これをもって、臨時議長の職務を全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(議長、議長席へ着く)

○議長(山本隆雄) それでは会議を進行させていただきますが、ここで暫時休憩とし、この間に議事日程その2及び関連議案を配布します。

それでは、暫時休憩とします。

(休憩 自午前9時58分 至午前10時10分)

○

◎会期の決定

○議長(山本隆雄) 再開いたします。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。

今、定例会の会期は、本日から12月18日までの211日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、会期は本日から12月18日までの211日間と決定しました。

なお、招集会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認めます。

よって、招集会議の審議期間は、本日1日限りと決定しました。

○

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長(山本隆雄) 日程第2、選挙第2号 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(山本隆雄) ただ今の出席議員は15名です。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に小栗芳雄さん、及び篠原一美さんを指名します。投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(山本隆雄) 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入して下さい。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(なし)

○議長(山本隆雄) 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。局長

(局長点検)

○議長(山本隆雄) 異状なしと認めます。ただ今から投票を行います。局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。点呼を命じます。局長

(1番議員から点呼により順次投票)

○議長(山本隆雄) 投票もれはありませんか。

(なし)

○議長(山本隆雄) 投票もれなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。

小栗芳雄さん及び篠原一美さん、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(山本隆雄) それでは選挙結果を報告します。

投票総数 15票

有効投票 15票 です。

有効投票のうち

齋藤 祐知さん 8票

山本 日出男さん 7票

以上の通りです。この選挙の法定得票数は4票です。従って、齋藤祐知さんが副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

○議長(山本隆雄)ただ今副議長に当選されました、齋藤祐知さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

齋藤祐知さん、副議長就任の挨拶をお願いします。ご登壇願います。

○副議長(齋藤祐知)ただいま議員各位よりご推挙をいただき、副議長の任をいただきました。ありがとうございました。

私、3期12年間、常任委員長を1回、常任副委員長を2回、特別委員会委員長を4回、特別委員会副委員長を2回させていただきました。

この経験を活かし、町民の負託に応えるよう、より良い議会作りに取り組み、また議長の片腕となって一生懸命やっていきたいと思っております。

議員各位の暖かなご支援、よろしくごお願い申し上げ、副議長就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくご願ひいたします。

(拍手)

○

◎議席の指定

○議長(山本隆雄)日程第3、指定第1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が指定します。

議席番号と氏名を局長から朗読させますので、議事日程に綴じ込んであります議席表指定第1号に記入していただきたいと思ひます。局長

(局長朗読)

○議長(山本隆雄)ただ今朗読のとおり議席を指定します。

この際、暫時休憩とします。休憩中に議席の移動をお願いします。

(休憩 自午前10時26分 至午前10時35分)

○

◎議第1号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)再開します。休憩中に関常明議員ほか2名から「中之条町議会委員会条例の一部改正について」の議案提出がありました。本案を、この際日程に追加し、議題としたいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、この際日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

(議案配付)

○議長(山本隆雄)ただ今配付しました議第1号議案を、追加日程第1として、議事日程に加えていただきますと思います。

追加日程第1、議第1号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

議案を朗読させます。局長

(局長朗読)

○議長(山本隆雄)続いて、提案理由の説明を求めます。

関常明さん、ご登壇願います。7番、関常明さん

○7番(関常明)議長から発言の許可をいただきましたので、議案第1号、中之条町議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年9月定例会議において、議員定数が18名から15名となる条例改正を行い、今任期から15名となりました。

これまで3常任委員会それぞれ6名の定員でしたが、議員定数が3名減となったため、それぞれ1名減となる、それぞれ5名の定員とするものです。

以前、2常任委員会で行われていた時期もありましたが、平成27年5月に改正を行い、3常任委員会として、効率的な委員会運営を行ってきました。3常任委員会体制を残すため、それぞれ1名減とするものです。15名の議員が活発に委員会活動を行うことで、地方行政の多様化・専門化に対応し、地方議会の責務を果たしていかなければなりません。

また、議会運営委員会の定員も併せて1名減とし、7名から6名とするものです。

議員各位のご理解をいただき、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(質疑なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。本案を直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議第1号議案 中之条町議会委員会条例の一部改正について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。よって、議第1号議案は原案の通り可決されました。

ここで、中之条町議会委員会条例一部改正の告示事務のため、暫時休憩とします。

再開は10時45分とします。

(休憩 自午前10時42分 至午前10時45分)

○

◎常任委員の選任

○議長（山本隆雄）再開いたします。日程第4、選任第1号 常任委員の選任を行います。

修正後の選任議案書を配付します。

(議案配付)

○議長（山本隆雄）お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、私から指名を申し上げます。お手数でも選任議案書にご記入いただきたいと思えます。

最初に、総務企画常任委員5名であります。

福田弘明さん、唐沢清治さん、富沢重典さん、佐藤力也さん、山本隆雄。

次に、文教民生常任委員5名であります。

山本日出男さん、劔持秀喜さん、小栗芳雄さん、安原賢一さん、山田みどりさん。

次に、産業建設常任委員5名であります。

齋藤祐知さん、関常明さん、篠原一美さん、大場壯次さん、関美香さん。

以上の通り選任しましたので、よろしくお願ひします。

ただ今選任しました3つの常任委員会のそれぞれの委員長、副委員長を互選していただきたいと思えます。なお、互選につきましては、委員会条例第8条第2項において、互選に関する職務は年長者の委員が行うとしておりますので、よろしくお願ひします。

それでは場所を指定します。

総務企画常任委員会は第1委員会室、文教民生常任委員会は議員控室、産業建設常任委員会は第2委員会室においてお願ひします。

それでは暫時休憩といたします。

(休憩 自午前10時50分 至午前10時59分)

○議長（山本隆雄）再開します。

先ほど休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

総務企画常任委員長に富沢重典さん、副委員長に佐藤力也さん。

文教民生常任委員長に安原賢一さん、副委員長に山田みどりさん。

産業建設常任委員長に関常明さん、副委員長に関美香さん。
以上のように選任されましたので、よろしくお願ひします。

○

◎議会運営委員の選任

○議長（山本隆雄）日程第5、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項において議長が会議に諮って指名するものと規定されております。私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、私から指名申し上げます。

議会運営委員に、安原賢一さん、福田弘明さん、関常明さん、富沢重典さん、篠原一美さん、関美香さん、以上の6名を指名します。よろしくお願ひします。

ただ今選任しました議会運営委員の中から委員長、副委員長を互選していただきたいと思ひます。

なお、委員会条例第8条第2項において互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願ひします。

場所は第1委員会室でお願ひします。

この際、暫時休憩とします。

（休憩 自午前11時01分 至午前11時08分）

○議長（山本隆雄）再開します。

先ほど休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告申し上げます。

議会運営委員長に福田弘明さん、副委員長に篠原一美さんが選任されましたのでよろしくお願ひします。

お諮りします。次期議会の会期日程、議長の諮問に関する事項並びにその他の議会運営上必要とする事項については、閉会中の継続調査特定事件とさせていただきますと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、閉会中の継続調査特定事件といたします。

○

◎特別委員会の設置について

○議長（山本隆雄）日程第6、特別委員会の設置について議題とします。

最初に議会広報特別委員会の設置についてお諮りします。

議会だよりをはじめとした広報活動は、議会の活動を町民に知っていただくための重要な役割を

担っております。引き続き委員6人で構成する議会広報特別委員会を設置し、その問題の調査・審査が終わるまで、閉会中の継続審査に付することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認めます。

よって6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、それに付託の上、調査、審査の終了するまで閉会中の継続審査に付することに決定しました。

お諮りします。ただ今設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例の定めにより議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、議長から指名申し上げます。

議会広報特別委員として、齋藤祐知さん、篠原一美さん、大場壯次さん、関美香さん、佐藤力也さん、山田みどりさん、以上の6名を指名します。

次に、都市等交流対策特別委員会の設置についてお諮りします。

町では、交流人口の増加による経済の活性化や都市部との防災協定など積極的に取り組んでいる状況です。

議会でも、こうした取り組みについて調査、研究のため、議長を除く14人の委員をもって構成する都市等交流対策特別委員会を設置し、問題の調査、研究が終了するまで、閉会中の継続審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。12番 剣持さん。

○12番(剣持秀喜) 都市等交流対策特別委員会におきましては、これまで、今、議長の提案のとおり全議員で構成をされて推進をしてきたわけですけれども、この中においてもやはり委員多数の中から疑問視する声もございます。常任委員会で基本的に行われているような状態でもありましたので、この都市等交流対策特別委員会並びに次の議会基本条例検証特別委員会等については、6月定例会議も目前でございますし、この後全員協議会等も開かれる予定になっているようでございますので、その中で、議員みんなで、特別委員会とは。そして特別委員会に、今中之条議会の中で必要とされるもの。そういったところを皆さんで議論してから設置をしたんでもいいんじゃないかと思えます。

ご検討をお願いします。

○議長(山本隆雄) 他にご意見はございますか。

これは、特別委員会として、今、東京の港区とも手がけて継続中でございます。そしてまた新たに、青山とか、郡上とか、新たなものが生じて、今、前特別委員会も続けてきているわけですが、この継続はしていかなければならないと。ここで打ち切るわけにはいかないというわけでございますので、これについては…。11番 福田さん。

○11番（福田弘明）暫時休憩をお願いしたいのですが。休息の動議。

○議長（山本隆雄）それに対し、賛同者はいますか。

（「はい。」の声）

○議長（山本隆雄）それでは、暫時休憩をさせていただきます。

（休憩 自午前11時14分 至午前11時18分）

○議長（山本隆雄）再開します。

ただ今の12番の意見に基づき、6月の定例会議においてこの都市等交流対策特別委員会を設置し、そして調査に入るということ、中身を具体的に細かく6月までに決定したいということでございます。これは保留にしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に議会基本条例検証特別委員会の設置についてお諮りします。

議会基本条例の設置目的である、地方主権時代にふさわしい議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な事項について常に検証を行うため、委員7人をもって構成する議会基本条例検証特別委員会を設置し、その目的の調査・審査の終了まで、閉会中の継続審査に付することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないと認めます。

よって7人の委員をもって構成する議会基本条例検証特別委員会を設置し、これに付託の上、調査、審査の終了するまで、閉会中の継続審査にすることに決定しました。

お諮りします。ただ今設置されました議会基本条例検証特別委員会の委員の選任については、委員会条例の定めにより議長から指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないと認め、議長から指名します。

議会基本条例検証特別委員として、安原賢一さん、福田弘明さん、小栗芳雄さん、関常明さん、富沢重典さん、山本日出男さん、関美香さん、以上7人を指名します。

ただ今、日程第6で設置されました特別委員会の委員長、副委員長をそれぞれ互選していただきたいと思っております。

なお、互選につきましては、委員会条例第8条の第2項において、互選に関する職務を年長委員が行うこととなっておりますので、よろしく申し上げます。

議会広報特別委員会と議会基本条例検証特別委員会の互選をお願いします。

それでは場所を指定します。

議会広報特別委員会は第2委員会室、議会基本条例検証特別委員会は議員控室でお願いします。

この際、暫時休憩とします。

(休憩 自午前11時21分 至午前11時29分)

○議長(山本隆雄)再開します。

ここで、特別委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

議会広報特別委員会 委員長に齋藤祐知さん、副委員長に佐藤力也さん。

議会基本条例検証特別委員会 委員長に関美香さん、副委員長に福田弘明さんが互選されましたので、よろしくお願ひします。

○

◎選挙第3号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙

○議長(山本隆雄)日程第7、選挙第3号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

吾妻東部衛生施設組合の議会議員につきましては、組合規則の定めるところにより、5人の組合議会議員の選挙を求めたい旨の通知が、管理者から町長へ提出され、町長から議会宛に依頼がありました。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、選挙は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

吾妻東部衛生施設組合議会議員に齋藤祐知さん、安原賢一さん、関常明さん、富沢重典さん、山本隆雄を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました、齋藤祐知さん、安原賢一さん、関常明さん、富沢重典さん、山本隆雄を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました齋藤祐知さん、安原賢一さん、関常明さん、富沢重典さん、山本隆雄が吾妻東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

当選された方々に本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

○

◎選挙第4号 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙

○議長(山本隆雄)日程第8、選挙第4号 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙を行います。

西吾妻福祉病院組合議会議員につきましては、組合規則の定めるところにより、3人の組合議会議員の選挙を求めたい旨の通知が管理者から町長へ提出され、町長から議会宛に依頼がありまし

た。

そこで、お諮りします。地方自治法第118条第2項の規定により選挙は指名推選の方法で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、選挙は指名推選の方法で行うことに決定しました。

お諮りします。議長から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。私から指名いたします。

安原賢一さん、篠原一美さん、山本隆雄を指名します。

お諮りします。ただ今指名された3人を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。よって、安原賢一さん、篠原一美さん、山本隆雄が西吾妻福祉病院組合議会議員に当選されました。

当選された方々には本席から会議規則第33条第2項の規定により当選告知をします。

○

◎町長の挨拶並びに諸般の報告

○議長(山本隆雄) 日程第9、町長の挨拶並びに諸般の報告に入ります。町長

○町長(伊能正夫) 本日は、令和元年第2回中之条町議会定例会を開催させていただいたところ、議員の皆さんにおかれましてはご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

本定例会は先月の議会議員選挙により議員となられました皆様が、初めてお揃いの議会でございます。

まず始めに、議員となられました皆さんに対しお慶びを申し上げますとともに、ご挨拶を申し上げます。

現在全国の地方自治体では、人口減少という大きな課題を抱え、中之条町も周辺町村とともに消滅可能性都市の一つに数えられている状況であります。一方それを打開すべく、国を挙げて各自治体が知恵を絞り、自らの自治体の生き残りをかけ、様々な取り組みを行っているところであります。

中之条町においても置かれている状況は大変厳しいものでありますが、少子高齢化に対応すべく、人口減少を少しでも食い止め、未来へ繋げる町づくりを行うため知恵を絞って事業に取り組んでいるところでございます。そのためには議員の皆さんのお知恵をお借りし、町政の両輪となって力強く前へ進んでいきたいと考えているところでございます。

議員各位のご指導のもと、よろしくお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

なお、諸般の報告につきましては、お手元に配布させていただいた資料を後ほどご覧いただけます。

ば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

○

◎議案第1号 監査委員の選任について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第10、議案第1号 監査委員の選任について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは日程に従いまして、議案第1号 監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

議会選出監査委員でありました山本日出男氏は、本年5月21日任期満了となりましたが、引き続き山本日出男氏を監査委員として選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会のご同意をいただきたくお願いするものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）本案は、山本日出男さんの一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定により山本日出男さんの退場を求めます。

（山本日出男議員退場）

○議長（山本隆雄）お諮りします。本案を直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、議案第1号 監査委員の選任について採決します。本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

山本日出男さんの入場を認めます。

（山本日出男議員入場）

○議長（山本隆雄）ただ今、山本日出男議員が監査委員に選任されたことを告知します。

○

◎議案第2号 中之条町過疎地域自立促進計画の変更について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（山本隆雄）日程第11、議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、議案第2号 中之条町過疎地域自立促進計画の変更について提案理由の説明を申し上げます。

初めての議員さんもいらっしゃいますので、議案第2号とある資料と計画書があると思いますのでご覧いただきたいと思います。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、中之条町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更するもので、財政運営上大変有利な過疎対策事業債を起すためには、必要な計画であります。

変更の主な内容は、自立促進施策区分の「10 その他地域の自立促進に関し必要な事項」において、新たに木質バイオマスボイラー整備事業を加えるもの及び元号が改められたことに伴い変更するものでありまして、事前に群馬県との協議を行い、承認をいただいていることを申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。補足の説明がありましたらお願いします。

議案第2号 企画政策課長

(議案第2号について、企画政策課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号、中之条町過疎地域自立促進計画の変更について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎報告第1号 専決処分の報告について

◎報告第2号 専決処分の報告について

◎報告第3号 専決処分の報告について

(提案説明、質疑)

○議長(山本隆雄)続いて日程第12、報告第1号から第3号を一括議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長(伊能正夫)日程に従いまして、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

横長の予算書をご覧いただきたいと思います。

平成30年度一般会計補正予算(第11号)につきましては、議会の議決により指定された事項につ

いて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、3月29日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ3億5,904万3,000円を追加し、予算の総額を106億3,463万7,000円といたすものであります。

歳入では、地方譲与税、各交付金において、交付額の確定に伴い補正額を見込ませて頂きました。繰入金につきましては、基金繰入金を実績に応じて減額させていただきました。

地方債につきましても額の確定により補正をさせていただきました。

歳出では、2款 総務費で、財政調整基金費における財政調整基金積立金の増額をさせていただきました。

3款 民生費では、保育所における、自立・分散型エネルギー設備等導入に関する事業の名称変更をさせていただきました。

また、繰越明許費につきましては、事業の進捗、又は額の確定見込み等により変更をさせていただきました。

以上、要点を申し上げ 報告第1号の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第2号 専決処分の報告について申し上げます。

平成30年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、議会の議決により指定された事項について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、3月29日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ、85万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、2億3,882万1,000円といたすものであります。

歳入の1款、後期高齢者医療保険料徴収額等の増額に伴い、歳出の2款、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したために、歳入歳出それぞれの増額の補正をさせていただきました。

以上、要点を申し上げ 報告第2号の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第3号について提案理由の説明を申し上げます。

平成31年度税制改正に係る、地方税法等の一部を改正する法律が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、中之条町税条例及び都市計画税条例の一部改正を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

町税条例につきましては、個人住民税の住宅借入金特別控除期間の拡充及び申告用件の廃止でございます。

また、固定資産税の高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告について規定の改正、平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等について規定の新設でございます。また、軽自動車税のグリーン化特例について改正するもので平成31年4月1日施行分については、重課を平成31年度に限ったものとし、平

成29年度分の軽課を削除するものでございます。

また、都市計画税条例につきましては、地方税法附則の改正にあわせての項ズレが、主な内容で
ございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

補足の説明がありましたら、お願いします。報告第1号、総務課長

（報告第1号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）続いて報告第2号、住民福祉課長

（報告第2号について、補足説明なし）

○議長（山本隆雄）続いて報告第3号、税務課長

（報告第3号について、税務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する者なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎散会

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は終了しました。

これをもって令和元年第2回定例会中之条町議会招集会議を散会します。

大変ご苦勞様でした。

（散会 午前11時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会臨時議長 齋藤 祐知

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 山田 みどり

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 劔持 秀喜